

第1表

06日野五小発第73号
令和7年2月27日

日野市教育委員会 様

学 校 名 日野市立日野第五小学校
校 長 名 石 川 誠
(公印省略)

令和7年度教育課程について (届)

このことについて、日野市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

- ◎しっかり学ぶ子 (すすんで考え、自ら学ぼうとする子供であること)
- 心やさしい子 (互いを認め合い、思いやりのある子供であること)
- たくましい子 (心身ともに健康で、粘り強く行動する子供であること)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

第4次日野市学校教育基本構想に基づき学校の教育目標を達成するための基本方針を定める。

ア 理念 自己肯定感の醸成を図る学校 (自他の命を尊重、活躍の場がある学校)

か：かんがえる つ：つよい や：やさしい く：くじけない

イ 「かんがえる」児童・教職員の実現のために

- ①：ICTを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を保障する。
- ②：UDの視点を取り入れ、「できた・分かった・役に立った」を味わえる授業改善を目指す。
- ③：一人一人が多様な学び方を身に付け、探究的に深く学ぶことができる学習環境を整える。

ウ 「つよい」児童・教職員の実現のために

- ①：基本的な生活習慣や正しい規範意識の確立及び、望ましい食習慣や運動習慣定着のための取組を通じて、心身の調和のとれた発達を図る。
- ②：「当たり前のこと10か条」を共通の指導の拠り所とし、よりよい学校生活に対する当事者意識を育成する。
- ③：安全への関心を高め、危険を予知し回避する力を身に付けるため、避難訓練や安全指導等を「生命(いのち)を守る教育」として位置付け、主体的に判断できる力を育成する。

エ 「やさしい」児童・教職員の実現のために

- ①：多様性を認め、自他の命を大切にできるよう、考え議論する道徳の授業を軸として道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む。
- ②：なかよし学級(たてわり)や異学年の交流学习等を通して相手に対する思いやりや社会性を育む。
- ③：特別支援教室拠点校の利点を生かし児童に寄り添い、活躍・成長を価値付けする指導に努める。

オ 「くじけない」児童・教職員の実現のために

- ①：「いじめは絶対に許さない」という姿勢を示し、未然防止・早期発見・早期対応のために学校いじめ対策委員会による組織的対応の充実を努め、児童発の取組を積極的に推進する。
- ②：日常の授業や学校行事等、児童が活躍できる場面を設定して自己肯定感を醸成させる。
- ③：特別活動を軸として、特に話し合い活動における合意形成や意思決定の機会を充実させる。